

4 字 監 第 23 号
令和4年8月17日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和3年度宇美町一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び宇美町監査基準（令和2年告示第1号）第15条の規定により審査に付された令和3年度宇美町一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 3 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 3 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 4 年 7 月 27 日、7 月 28 日、8 月 3 日（3 日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書等」という。）が、関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているか等を審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、糟屋地区自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総 括

令和 3 年度一般会計の歳入歳出決算は、次のとおりとなった。

歳 入 総 額	153 億 4,751 万 7,804 円
歳 出 総 額	145 億 6,846 万 1,711 円
歳入歳出差引額	7 億 7,905 万 6,093 円
翌年度へ繰り越すべき財源	1 億 4,174 万 9,765 円

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6 億 3,730 万 6,328 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 4 億 5,578 万 1,020 円を差し引いた単年度収支は 1 億 8,152 万 5,308 円の黒字となっている。この単年度収支から財政調整基金積立額や取崩し額などの実質的な黒字要素、赤字要素を加減した実質単年度収支は 4 億 4,251 万 629 円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 15.0%、27 億 696 万 4,284 円の減であった。

歳入の減は、14 款国庫支出金が、令和 2 年度に実施された特別定額給付金給付事業費補助金の皆減などにより 25 億 2,895 万 8,540 円（40.3%）減の 37 億 4,931 万 6,221 円、17 款寄附金が、ふるさと宇美町応援寄附金の減などにより 2 億 6,209 万 2,882 円（38.5%）減の 4 億 1,932 万 218 円となったことが主な要因である。

歳入の構成比は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの地方税が最も高く 24.5%を占めている。地方税の決算額は、37 億 5,596 万 2,102 円で、前年度より 1,509 万 4,021 円の減となっており、その要因は、個人所得の減額に伴う町民税の調定額の減少や、固定資産税の軽減措置が講じられたことに伴う固定資産税の調定額の減少などによるものである。

自主財源と依存財源については、自主財源が 55 億 11 万 4 千円、構成比 35.8%、依存財源が 98 億 4,740 万 4 千円、構成比 64.2%となった。依存財源の割合が前年度より 1.1%減少した要因は、国県支出金の特別定額給付金給付事業費補助金の皆減が挙げられる。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 16.7%、29 億 2,952 万 7,357 円の減であった。

歳出の減は、2 款総務費が、特別定額給付金の皆減や財政調整基金の積立金の減などにより 41 億 6,506 万 8,937 円（63.6%）減の 23 億 8,101 万 4,270 円、10 款教育費が、桜原小学校校舎外壁及びトイレ改修工事や小中学校情報機器購入費の皆減などにより 5 億 1,564 万 4,738 円（27.1%）減の 13 億 8,908 万 9,755 円となったことが主な要因である。

一方、前年度より増加した主なものは、3 款民生費が、子育て世帯臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金や宇美八幡宮保育園整備事業に伴う保育所等整備事業費補助金の皆増などにより 12 億 5,776 万 754 円（25.7%）増の 61 億 4,788 万 9,076 円、4 款衛生費が、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増により 4 億 5,290 万 7,100 円（37.7%）増の 16 億 5,530 万 314 円、11 款災害復旧費が、ひばりが丘法面崩壊に伴う災害復旧応急工事請負費等の皆増により 2 億 2,877 万 8,751 円（4,133.2%）増の 2 億 3,431 万 3,951 円であった。

7. 審査の意見

歳入決算については、特に歳入欠陥と収入未済額に着目した審査を行った。どちらも大きな問題はなかったが、収入を予定し予算に計上したものが、予定した額だけ収入されず、歳入欠陥となることについては、予算編成に影響を及ぼすため、歳入欠陥が起きないように、歳入の過大見積りを避けるとともに、歳入の見積り、見通しに過ちが出てきたことが予想された場合は、ためらうことなく補正し、支出予算の執行を抑制するなどの対応を行うなど適正な財政運営に努められたい。

次に、町税の状況については、調定額 39 億 4,102 万 605 円（前年度比 0.8% 減）、収入済額 37 億 5,596 万 2,102 円（前年度比 0.4% 減）、収納率 95.30%（前年度比 0.41 ポイント増）で、ここ数年収納率が向上している。これは、継続的な公売会の実施、居住者不存在の不動産の整理、ファイナンシャルプランナーによる納付相談などの成果の表れであり、今後も収納対策を自主財源確保の重要な位置付けとして町全体で取り組んでほしい。

主な財政指標の状況を見ると、財政構造の弾力性を測る経常収支比率は 6.4 ポイント改善し、89.3%となった。改善の要因は、地方交付税及び地方消費税交付金の増で歳入の経常一般財源が増加となったことによる。

財政力指数（「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となる）の3年平均は、平成25年度の0.54から年々増加し、令和2年度では0.609となったが、令和3年度は0.599と若干悪化した。

地方債借入残高は5千万円ほど減少し、実質公債費比率（18%以上になると地方債の発行に対し、総務大臣または知事の許可が必要となる）は、7.5%となり、平成27年度の10.0%から年々圧縮されている。

基金については、財政調整基金が2億6,098万5,321円増えて18億402万8,355円、庁舎建設等基金が2億9,351万5,937円増えて9億144万7,950円となった。基金残高は、平成28年度末から令和3年度末までの5年間で14億3,890万8,344円（国民健康保険高額療養資金貸付金及び国民健康保険財政調整積立基金を除く。）の積み増しができている。

ただ今後は、扶助費の増加、後期高齢者の医療費負担増による繰出金の増加、流域関連公共下水道事業会計繰出金の増加、老朽化した公共施設等の更新に伴う維持管理費の増加などの影響により、これまでよりも厳しい財政状況が予想されるため、より一層の自主財源の確保、特にふるさと宇美町応援寄附金の確保に努められ、将来的には人口流入や企業の進出を促す取組を強化することなどにより地方税等の更なる確保にも努められたい。